

2019年3月

お客様各位

改元にかかると対応について（手形・小切手）

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

さて、2019年5月1日の改元、および、同日が祝日となることに伴い、本年4月27日から5月6日まで10連休となります。弊社においても、お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めてまいります。一部やむを得ずお客さまにお手数をおかけする場合がございます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

手形・小切手に関わるQ&A	
Q 1	手形・小切手はそのまま使用できますか？
A 1	2019年5月以降も、「平成」表記の手形・小切手用紙はそのままご使用いただけます。ただし、お手数ですが元号部分を下記のとおり訂正いただきますようお願い申し上げます。その際には訂正印は不要です。 (例) 2019年5月7日の日付を訂正する場合 ○○(新元号) ○○(新元号) ①平成1年5月7日 ②平成元年5月7日
Q 2	取引先から訂正のない「平成」表記の手形・小切手を受け取りましたが、振出人の訂正が必要ですか？
A 2	元号表記の訂正は不要です。 「平成31年5月□日」、「平成1(元)年5月□日」のどちらの表示でも「新元号1(元)年」と読み替えて取扱いします。
Q 3	新元号の手形・小切手帳は2019年5月以降すぐに作成できますか？
A 3	新元号表記の手形・小切手帳については、作成に相応の時間を要するため、2019年5月以降当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳を発行させていただくこととなります。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

ご不明な点につきましてはお取引店までお問合わせください。